

現地調査地点の位置付け

現地調査における各調査地点の位置付けは、以下のとおりです。

表 現地調査地点の位置付け

項 目		現地調査地点の位置付け	
		予測評価のための 現地調査地点	稼働前後の状況確認のための 現地調査地点
調査項目	大気質 (煙突排ガス)	・調査地点 A：計画地内	・調査地点 a：多賀城市内であり最大着地濃度地点付近 ・調査地点 b：七ヶ浜町内における計画地直近の住居地 ・調査地点 c：蒲生干潟（動植物の重要な生息・生育地）
	大気質 (車両通行)	・調査地点 1～4：主要な交通ルートに沿道	—
	騒音・振動 (施設稼働)	—	・調査地点 A：計画地内※ ・調査地点 B：計画地に直近の住居地（多賀城市）
	騒音・振動 (車両通行)	・調査地点 1～4：主要な交通ルートに沿道	—
	低周波音 (施設稼働)	—	・調査地点 A：計画地内※ ・調査地点 B：計画地に直近の住居地（多賀城市）
	水 質 (施設排水)	・調査地点 1：排水到達範囲内（排水口から約 50m） ・調査地点 2：排水到達範囲外（排水口から約 250m）	・外 港 1：仙台港外 ・計画地前面海域：稚魚の出現状況
調査実施時期	予測評価実施前	着工前及び稼働時	
調査結果の提示時期	準備書において提示	事後調査報告書で提示	

注：1. 「赤色文字」は、仙台市環境影響評価審査会の指摘を受けて追加した調査地点を示す。

2. 騒音・振動（施設の稼働）及び低周波音（施設の稼働）における「調査地点 A」は、着工前の状況を把握する現地調査地点であり、稼働後の調査は実施しない。